

令和8年度大町市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、県の北西部に位置し、西側に日本の屋根といわれる急峻な後立山連峰を擁し、東側にはなだらかな起伏を呈する東山低山帯が形成されており、この2つの間をフォッサマグナが走る地形となっている。

耕作面積に占める水田の割合は85%で、気象的には内陸性気候地帯であるが、裏日本性気候の影響を強く受けることから、気温は概して低めの地帯にある。

冬期間は積雪が多く、降霜期間は11月上旬から5月中旬にまでおよび、このため施設園芸等には、耐雪構造の施設や暖房施設等が必要になることから、生産コストが極めて高額となるなど厳しい状況にある。

このような厳しい自然条件のなかではあるが、北アルプスの豊かな雪解け水に恵まれ、農家のほとんどが水稻を基幹作物として農業を営んでおり、県内でも優良な米の産地となっている。

このことから、水稻を基幹作物として捉え、そば・大豆・麦を中心に果樹栽培ではりんごが6割以上栽培されており、次いでブルーベリーが栽培されています。また、新規の果樹としてはブドウ等を振興する中で、園芸作物を効果的に組み合わせつつ水田農業の振興を図っている。

昨今は、農家の高齢化による離農者の増加、若者の農業離れによる後継者不足などにより、耕作不利地域の遊休荒廃地化が危惧されるところである。農地中間管理機構を通じた農地の集約を進め、農地を維持しているが、耐用年数を経過した作業用機械の更新が難しくなるなど、中小規模の農家の転換期を迎えていると言える。そのような中、大規模農家についてはスマート農業により先端技術の導入を図り、農業機械化の未来を担う可能性がある一方、資材高騰等の課題が多くなっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域農業経営は水稻が主軸となっており、園芸作物への取組が進まない状況にあるが、重点振興作物を定め野菜や果樹等の高収益作物の白ネギや加工・業務用野菜としては加工トマトや土地利用型としても栽培が可能な加工用玉ねぎへの転換を推進する。また、新市場開拓米に取り組む生産者が出てきているため、実需者の求める品質や需要に対応しつつ農家所得を向上させるため生産コストの低減に向けて疎植栽培また直播栽培（リゾケアや乾田直播）の導入やスマート農業の導入による人件費の削減への見直しや、水稻一発型肥料への切り替えによる省力によるコスト削減等、低コスト栽培の新技术の導入等を推進し定着率を上げることでコスト削減を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用に向け引き続き担い手や農業法人による農地の集積・集約化を進め、畑作物の転作だけではなく新市場開拓米等の非主食用米による転作の拡大を図る。また、生産者及び関係機関と協議をしながらブロックローテーションの体系を構築していくとともに、営農計画書や現地確認等で水田の利用状況を確認し水稻（水張り）を組み入れることができない圃場等や今後、水稻作付に活用が出来ないような実情に応じて国の助成を利用して畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産数量目安値に沿った作付面積を確保するなか、主食用米が高価格で販売されている状況下であるが、加工用米や新規需要米については、それぞれ需要に応じた生産数量を確保する。また一定以上の集積や団地化をしなければ、個々の農家が実施しても作業効率が上がらず、コストが抑えられないこと、また、高品質化が望めないことから農地の集積を促進する。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓米

主食用米の価格高騰等により需要が減ると見込まれる中、取扱業者を通じ実需に合わせた生産拡大を進めるとともに、低コスト生産の定着を目指す。

エ WCS 用稲

主食用米の価格高騰等により需要が減ると見込まれる中、実需に合わせた生産を目指す。

オ 加工用米

主食用米とは別枠で生産でき、非主食用による転作作物として集荷業者を中心に農業者の要望により生産の拡大を図るとともに、低コスト生産の定着を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、全量1等となるよう排水対策や赤カビ病の防除を実施し、品質向上を目指す。大豆については、全量3等以上を目標とした品質向上に向け、生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築などを進め、高品質大豆の生産に取り組むとともに、二毛作による生産拡大を図る、多収高品質化を進めていく。飼料作物については、減少傾向にある畜産農家数を維持できるよう周辺地域への合意形成をとりながら、堆肥の有効活用及び生産コストの削減を図る。さらに麦、大豆、飼料作物は一定以上の集積や団地化をしなければ、個々の農家が実施しても作業効率が上がらず、コストが抑えられないこと、また高品質化が望められないことから農地の集積を促進する。

(5) そば、なたね

そばについては、適期播種、肥培管理を徹底し、乾燥調整は共同調整施設へ一元化し、高品質で均一なそばを生産する。また、需要に応えるべく夏そばの取り組みを進め、秋そばとの二期作により生産拡大を図る。さらに一定以上の集積や団地化をしなければ、個々の農家が実施しても作業効率が上がらず、コストが抑えられないこと、

また、高品質化が望められないことから農地の集積を促進するとともに、機械の共同利用（委託を含む）によりコスト削減を図る。

（６）地力増進作物

資材費の高騰の中、産地交付金を活用することで、地力増進作物を作付することにより土づくりとともに環境負荷の低減を図る。

（７）高収益作物

学校給食や食品メーカー向け業務用野菜を重点振興作物と位置づけ作付けの拡大を図っていく。地域振興作物としてはアスパラガス、トマト（加工用を含む）、白ねぎ、たまねぎ（加工用を含む）、アスター、トルコギキョウ、ひまわり（切花用）を重点振興作物と位置づけＪＡと連携して作付けの拡大を図っていく。さらに園芸作物の新植の取組みについては、アスパラガス・りんご・ブルーベリー・ブドウ・プルーン・わさび・リンドウ・木いちご（切花用）・シャクヤク、栗を重点振興作物と位置づけ農家の作業能力に応じて定着を図っていく。また、所得増加のため出荷販売目的により地域の特産品やニーズの高い野菜などの転作作物を作付けした場合、作付面積に応じ、当該作付けを行ったものに対し助成を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1396		1405.4		1405.4	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓米	22.2		23.6		23.6	
WCS用稲	0.7		0.7		0.7	
加工用米	13.4		6.3		6.3	
麦	16.5		6		6	
大豆	35.2		36.5		36.5	
飼料作物	6.1		5.7		5.7	
・子実用とうもろこし	1.9		2		2	
そば	226	40	227	42	227	42
なたね						
地力増進作物	0		2.4		2.4	
高収益作物	149.9		140.3		140.3	
・野菜	100.5		95.1		95.1	
・花き・花木	8.5		8.8		8.8	
・果樹	40.9		36.4		36.4	
・その他の高収益作物						
その他			146.2		146.2	
畑地化	32.9		37.4		37.4	

2050.7

2037.5

2037.5

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆・そば （基幹）	担い手土地利用集積助成（麦・大豆・そば）	作付面積（ha）	（令和7年度）235.2ha	（令和8年度）250.6ha
2	飼料作物・子実用とうもろこし （基幹）	担い手土地利用集積助成（飼料作物・子実用とうもろこし）	作付面積（ha）	（令和7年度）3.0ha	（令和8年度）5ha
3	そば （二毛作）	担い手土地利用集積助成（二毛作）	作付面積（ha）	（令和7年度）48.7ha	（令和8年度）55.2ha
4	新市場開拓用米	低コスト生産支援（新市場開拓用米）	低コスト取組面積（ha）	（令和7年度）21.5ha	（令和8年度）23.6ha
5	加工用米	低コスト生産支援（加工用米）	低コスト取組面積（ha）	（令和7年度）13.4ha	（令和8年度）6.3ha
6	加工業務用野菜 ※別表1のうち出荷契約を締結したもの	加工・業務用野菜への支援	作付面積（ha）	（令和7年度）1.8ha	（令和8年度）1.4ha
7	アスパラガス、トマト（中玉トマト、ミニトマト含む）、白ねぎ、たまねぎ、アスター、トルコギキョウ	地域振興作物への支援	作付面積（ha）	（令和7年度）4.2ha	（令和8年度）5.0ha
8	野菜・花き・花木 別表2	高収益作物への支援	作付面積（ha）	（令和7年度）12.8ha	（令和8年度）18.0ha
9	アスパラガス・りんご・ブルーベリー・ブドウ（ワイン用・生食用）・ブルーン・わさび・リンドウ・木いちご（切花用）・シャクヤク・栗	園芸作物（高収益作物）の新植への支援	新植面積（ha）	（令和7年度）0.9ha	（令和8年度）0.7ha
10	地力増進作物（基幹） ソルゴー、麦類（小麦、大麦、ライ麦、えん麦）、イタリアンライグラス、セスバニア、ギニアグラス、ペレニアルライグラス、ケンタッキーブルーグラス、グリーンミレット、ヘアリーベッチ、れんげ草、クローバー類、クロタリア、マ	地力増進作物（地域の取り組みに応じた配分）	作付面積（ha）	（令和7年度）0ha	（令和8年度）2ha
11	そば （基幹）	そば（地域の取り組みに応じた配分）	作付面積（ha）	（令和7年度）202.3ha	（令和8年度）216ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県
協議会名:大町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手土地利用集積助成(麦・大豆・そば)	1	8,000	麦・大豆・そば(基幹)	対象作物の土地利用集積の面積に助成 (個別経営体にあつては、2ha以上山村振興地域にあつては1ha以上、集落営農型経営体にあつては、5ha以上、山村振興地域にあつては1ha以上)
2	担い手土地利用集積助成(飼料作物・子実用とうもろこし)	1	8,000	飼料作物・子実用とうもろこし(基幹)	対象作物の土地利用集積の面積に助成 (個別経営体にあつては、2ha以上山村振興地域にあつては1ha以上、集落営農型経営体にあつては、5ha以上、山村振興地域にあつては1ha以上)
3	担い手土地利用集積助成(二毛作)	2	8,000	そば(二毛作)	そばを作付した面積のうち、二毛作または二期作分の面積に助成
4	低コスト生産支援(新市場開拓用米)	1	7,000	新市場開拓用米	別紙の低コスト生産の取組のうちいずれか1つに取り組みをした面積に助成
5	低コスト生産支援(加工用米)	1	17,000	加工用米	別紙の低コスト生産の取組のうちいずれか1つに取り組みをした面積に助成
6	加工・業務用野菜への支援	1	20,000	加工業務用野菜 ※別表1のうち出荷契約を締結したもの	出荷契約を締結した対象作物を作付した面積に助成
7	地域振興作物への支援	1	20,000	アスパラガス、トマト(中玉トマト、ミニトマト含む)、白ねぎ、たまねぎ、アスター、トルコギキョウ、ひまわり(切花用)(基幹作物)	出荷販売目的で対象作物を作付した面積に助成
8	高収益作物への支援	1	11,000	野菜・花き・花木 別表2	出荷販売目的で対象作物を作付した面積に助成
9	園芸作物(高収益作物)の新植への支援	1	30,000	アスパラガス・りんご・ブルーベリー・ブドウ(ワイン用・生食用)・ブルー・わさび・リンドウ・木いちご(切花用)・シャクヤク・栗	出荷販売目的で対象作物を新規作付けた面積に助成
10	地力増進作物(地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	地力増進作物(基幹) ソルゴー、麦類(小麦、大麦、ライ麦、えん麦)、イタリアンライグラス、セスバニア、ギニアグラス、ペレニアルライグラス、ケンタッキーブルーグラス、グリーンミレット、ヘアリーベッチ、れんげ草、クローバー類、クロタ	対象作物を作付けた面積に助成
11	そば(地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	そば(基幹)	出荷契約を締結した対象作物を作付した面積に助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。